



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

～あなたの身近に法務局～



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

法務局 休 日 相 談 所

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと・・・

遺言、公正証書作成に関すること

相続や抵当権抹消の登記に関すること

会社・法人の登記に関すること

隣地との筆界に関すること

いじめなどの人権問題に関すること

地代・家賃の供託に関すること

無戸籍でお困りの方に関するご相談

※登記相談では、登記申請の事前審査は行っていません。

公証人、司法書士、土地家屋調査士、
人権擁護委員、法務局職員

が、ご相談をお受けします！

土地や建物の

「相続登記」を放置していませんか？
相続が2回以上重なると
登記手続きがますます難しくなります。



相談は
無料です！
(予約優先)

<秘密厳守>

相談所開設時間

10:00～16:00

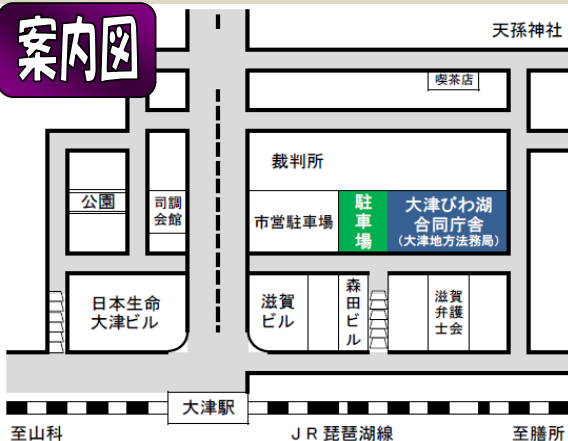
日にち

令和元年
10月6日(日)

場所

大津びわ湖合同庁舎
1階共用会議室
(大津市京町三丁目1番1号)

案内図



【予約、お問合せは10/4(金)までにこちらまで】

大津地方法務局総務課 TEL 077-522-4772
(受付時間 8:30～17:15)

主催 大津地方法務局
協力 大津公証人会
滋賀県司法書士会
滋賀県土地家屋調査士会
滋賀県人権擁護委員連合会

※合同庁舎の駐車場を
御利用いただけます。